

「日本人学校における障害のある子どもへの対応」に関する調査の結果報告

後上 鐵夫 ・ 小林 倫代 ・ 小澤 至賢 ・ 大柴 文枝 ・ 滝坂 信一
 (教育相談部) (教育相談部) (教育相談部) (教育相談部) (東京農業大学)

I 研究の趣旨と目的

本研究は、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援を行う体制を構築することを目的としている。これまで、海外出張等によって在外生活をする事となった家庭もしくは海外から帰国する家庭に対して、公立の教育相談施設や民間の海外子女教育財団等によって、子弟の教育に関する相談が行われてきた。しかし、障害のある子どもについての相談は、これらの機関に専門的な窓口がなく、対応に苦慮しているのが現状である。しかも、近年は特別支援教育についての理解が広がる中、障害のある子どもの海外生活や帰国にあたっての移行に関する相談が増えてきている。そこで、本研究においては現在、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や、本人、あるいは教育機関関係者を対象として、これらの相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報等を調査し、その調査結果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制、国内および海外の主だった機関とのネットワークを構築しようとするものである。

海外在住の障害のある子どもについては、特定の日本人学校等に在籍する事例についての報告はあるものの、これまで組織的に調査されたものは見あたらない。今回の「日本人学校における障害のある児童生徒への対応」に関する調査は海外在住の障害のある子どもの教育的ニーズを中心とした実態に関する初めての調査となる。この結果は、今後、海外への移住や帰国予定のある障害のある子どもや保護者にとって、今後の生活を考える上で貴重な情報となることが予想される。また、これによって構築する予定の相談支援体制やネットワークは、これらの人々に対する有用なサービスを提供できるものになると考える。このような在外邦人等へのサービスは、我が国の特別支援教育に関するナショナルセンターである国立特殊教育総合研究所教育相談部が、その役割を担うべき業務であると考えている。

II 調査の方法

「日本人学校における障害のある児童生徒への対応に関する調査」(資料1参照)を全日本人学校84校にインター

ネットを通じてメール添付により送付し、メールの返信により回答を求めた。

調査の実施期間は、2005年2～4月の間であった。

III 調査の結果

回答は77校からあり、回収率は、91.7%であった。

1. 在籍している障害のある児童生徒の実態と校内の対応について

障害のある児童の在籍状況について「在籍している」「在籍していた」「現在在籍していて、過去にも在籍していた」「在籍していない」の選択肢から回答を求めた。在籍状況の有無で整理したものが表1である。障害のある子どもが在籍しているあるいは在籍していた学校は27校であり、回答のあった日本人学校の約3割にあたる。

表1 障害のある児童生徒の在籍状況

障害児の在籍状況	学校数
在籍している(過去にも在籍していた)	27
在籍していたことがある(今は在籍していない)	6

現在在籍している障害種で最も多かったのはLD・ADHD・高機能自閉症の16名、次いで情緒障害14名、知的障害の12名であった(図1参照)。

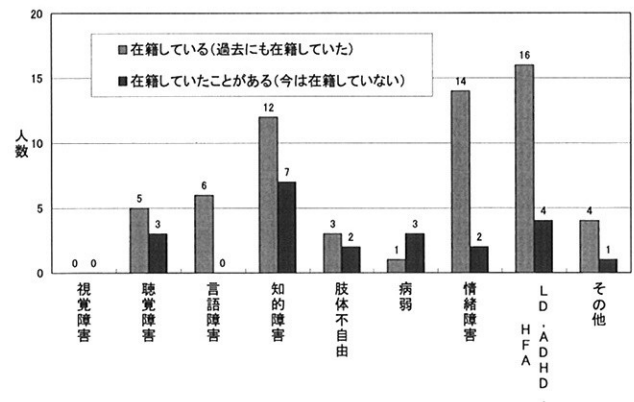


図1 障害種別 在籍人数

上記の27校に対して校内の支援体制として8項目をあげ、その中から、実施している内容の選択を求めた。多く行っているものは「抽出による個別や小集団による指導の

実施」と「教職員加配」で18校、「校内検討委員会の設置」で15校であった（図2参照）。なお、「特殊学級の設置」は13校であった。特殊学級の設置があると回答した学校は資料2に示している。

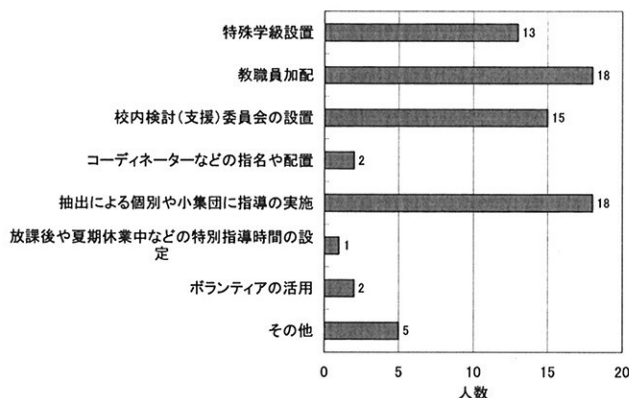


図2 校内支援体制について

2. 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談の依頼について

障害のある子どもの入学や転学についての問い合わせや相談がある学校は39校であり、約半数の学校で障害のある子どもの入学・転学に関する問い合わせや相談を受けていた。（図3参照）また、この問い合わせや相談の窓口は、39校中33校で管理職の対応であった。

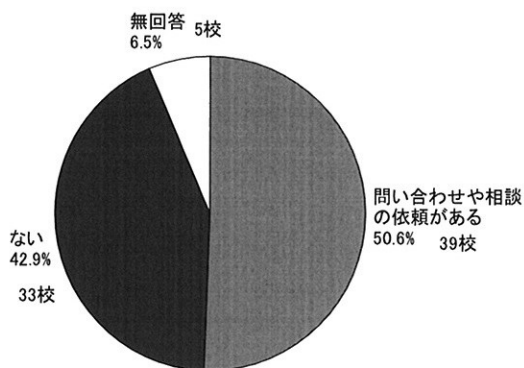


図3 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談

相談の具体的な内容について自由記述で回答を求めたところ、39校より回答（複数回答）があった。その内容を分類してみると、以下のように大別することが出来た。

① 障害のある子どもの就学について

障害のある子どもの就学についての相談を受けている学校が30校であった。この中には、重度重複障害児の受け入れ希望（3校）や中学部での受け入れ希望（1校）、通常学級で指導してもらえないか（1校）、が含まれている。

② 校内体制や指導方法等について

校内体制や指導方法等についての相談や問い合わせは15校で受けていた。その内容を概括してみると、校内体制について（5校）、個別支援の有無（5校）、通学方法（1校）、受益者負担について（2校）等であった。

③ 地域リソースの有無と活用について

地域リソースがどこにあり、どのように活用できるのかについての相談を3校で受けていた。

④ 帰国後の支援方法について

帰国後の支援方法についての相談は2校であった。帰国後の就学相談の場や地域の学校の情報提供を求めている内容であった。

⑤ その他

他の日本人学校からの相談を受けた学校が2校あった。その内容は、障害のある子どもの受け入れ状況や指導方法についての問い合わせや、特別支援教室を立ち上げる際の必要な働きかけについてであった。

このように、日本人学校に寄せられる相談内容は多岐にわたっているだけでなく、特別支援教育を求める保護者の増加や関心の多さが伺われる。さらに、数的には少数ではあるが、日本人学校に特別支援教育への関心が高まっており、そのことが先進校からの情報を得ようとする動きになってきているように考えられ、今後、こうした動きはさらに高まっていくのではないかと考えられる。

3. 在外邦人からの相談依頼について

在外邦人の日本人家庭から障害のある子どもの教育や養育について相談依頼があると回答したのは19校であった。（図4参照）

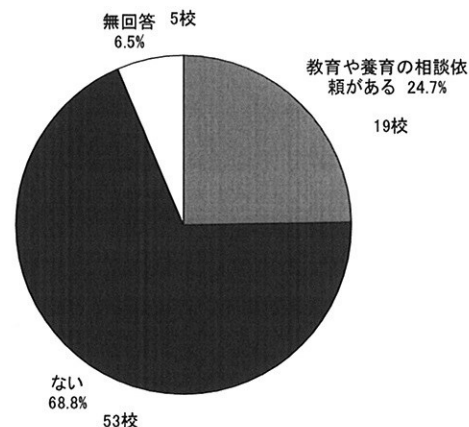


図4 在外邦人からの相談依頼

相談を受けている学校について、9項目の対応内容を示し、該当するもの全てを選択し、回答を求めた。(図5参照) 相談を受けている19校のうち、「必要に応じ来校や電話等による相談に応じる」ことで対応している学校が最も多く14校であった。

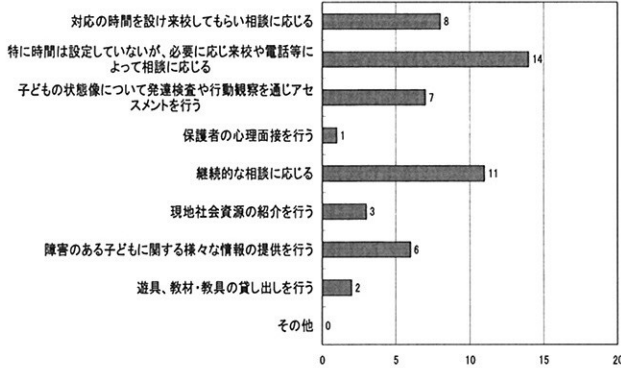


図5 相談対応の内容

4. 連携や協力機関について

障害のある子どもへの対応について、連携や協力機関の有無について回答を求めた。連携や協力機関がある学校は17校であり、56校の学校では「ない」という回答であった。(図6参照)

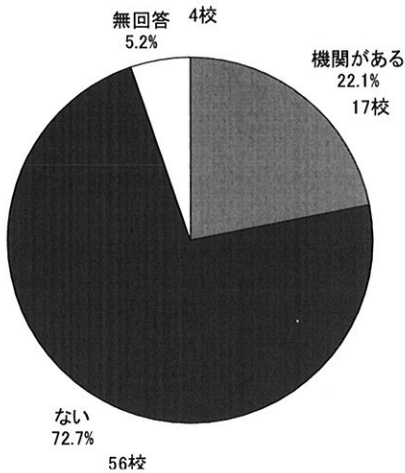


図6 連携や協力機関の有無

現地での連携や協力機関としては、地元の養護学校や教育相談機関、JOMF(財団法人海外邦人医療基金)の医療派遣の医師、日本人会等であった。日本国内の機関との連携先としては、児童生徒が日本で通っていた機関と個別に連絡をとっているという回答がほとんどであった。

5. 障害のある子どもの受け入れ体制について

障害のある子どもの入学希望に対して、今後、受け入れる体制を整備していくことが求められるようになると思いますかと言う質問に対して、「求められるようになる」と回答した学校は59校あり、全体の76%であった。(図7参照)

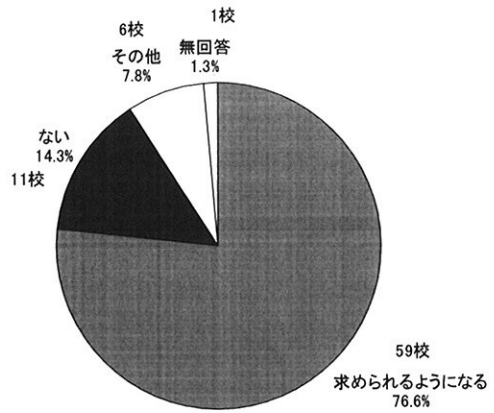


図7 障害のある子どもの受け入れ体制について

日本人学校に障害のある子どもを受け入れる場合、どのような条件整備を行っていくことが必要であるか、主なものを3つまで記載するよう回答を求めた。

それぞれの回答には、複数の内容が含まれ、3つにとどまっていなかったが、それらも含めた回答を以下のように整理した。

① 人的整備

必要な条件整備として一番多くあげられたのが「人的整備」である。この回答を記載した学校は76校で、ほぼ全ての学校で必要と考えている条件整備である。これから特別支援教育を整備するに際して必要な条件が人的整備というのは当然といえば当然ではあるが、限られたマンパワーの活用についての対策をより具体的に検討し、その上での人的整備の検討が今後各校において取り組むべき課題となっていこう。

その人的整備の内容をみると、「特別支援教育について造詣ある専門的知識を有した教員が必要である」「加配教員(補助教員)が必要である」に集約出来るが、養護教諭を求める学校が3校あった。このことは、今後医療との連携を考えての事であるのか、不登校等の児童生徒への対策を意識しているのか、詳細な検討が必要であろう。

また、一方で「現地施設と連携をするための通訳者の配置」とか「ボランティアの活用」「日本から巡回指導してくれる専門家の派遣」等特別支援教育を深化するための具体的な対策を記載している学校もあり、日本人学校においても特別支援教育が動き出してきたと考えられる。

② 施設設備の整備

二番目に多かったものは、「施設設備の整備」である。48校が回答した。特に施設のバリアフリー化を上げた学校が13校あった。既に障害のある子どもの相談等があり、運動障害等のある子どもへの具体的な対策の一つという

ことであろうか。また、障害児を指導していく大型教具や遊具の設置を上げた学校もあった。

③ 指導に関する仕組みの整備

「校内システムの構築」や「指導計画の作成が必要」と回答した学校がそれぞれ19校あった。この中には、「指導法や関係指導手引き書等の充実」を記した学校もあった。

④ 保護者への理解

「保護者への理解」を挙げている学校が15校あった。これには、当該児童の保護者への学校運営や指導方針等への理解を求めていく必要があるということと、他の保護者への障害児教育への理解を求めるといった両方の意味があると思われる。

⑤ 専門性の保障に関する整備

「職員の研修や理解が必要」「現地専門機関や専門家との連携」「財政的支援」に関して、それぞれ13校ずつ回答があった。特に、「現地専門機関や専門家との連携」については、国情や言語等の問題もあり、さらに詳細に検討することが必要であろう。

⑥ その他

上記以外には、「日本の専門家とのネットワークの形成や帰国後の専門機関等との連携」（7校）、「運営委員会や理事会、日本人会への啓発と協議」（5校）、「近隣在外教育施設とのネットワークが必要」（3校）、「教育相談体制整備が必要」（2校）、「障害児の受け入れ基準の整備」（1校）があった。

6. 本研究所に対する支援ニーズ

本研究所に対する支援ニーズがある学校は28校であり、全体の36%であった。（図8参照）

研究所への期待やニーズについて、自由記述で回答を求

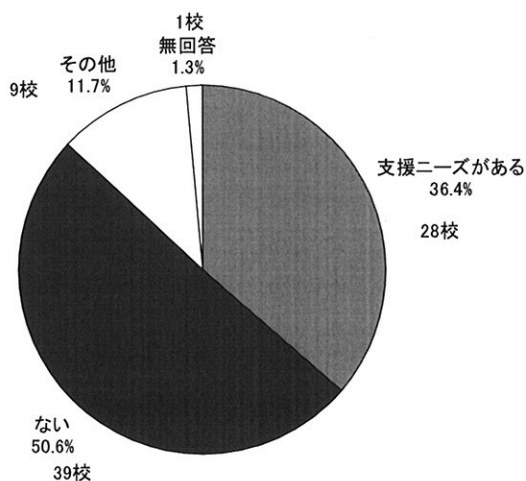


図8 本研究所に対するニーズ

めた。記述内容を整理し、書かれた数の多い順に記載すると以下ようになる。

① 最も多いニーズは、「具体的な子どもの相談や実態把握、指導等教育の進め方に関する個別支援」に対するニーズであり10校から寄せられた。

② 「障害に関する様々な情報や資料の提供」が次いで多く、7校から寄せられた。

③ 「専門家の派遣による巡回指導をしてほしい」というニーズが5校から寄せられた。

④ 「指導計画作成への支援がほしい」「保護者への支援をお願いしたい」「校内体制づくりへのアドバイスがほしい」「子どものアセスメント方法について助言がほしい」「他の日本人学校の実践やネットワーク構築に支援がほしい」「障害児の具体的な指導法や教材・教具について指導助言してほしい」というニーズがそれぞれ3校から寄せられた。

⑤ また、「教員の研修を受け入れてほしい」「派遣される教員に対して特別支援教育に関する研修をしておいてほしい」という要望もあった。

このような研究所に対するニーズは、どのような形で現実化していくか、様々な取り組みを行っている日本人学校に対して実地調査を行い、研究所が出来る可能な支援方法について今後さらに検討していきたい。

7. 障害に関する内容とは別に、学校生活において個別的な配慮や対応が必要な子どもについて

障害に関する内容とは別に、学校生活において個別的な配慮や対応が必要とする子どもについて課題の有無について回答を求めた。課題があると回答した学校は39校であった。（図9参照）

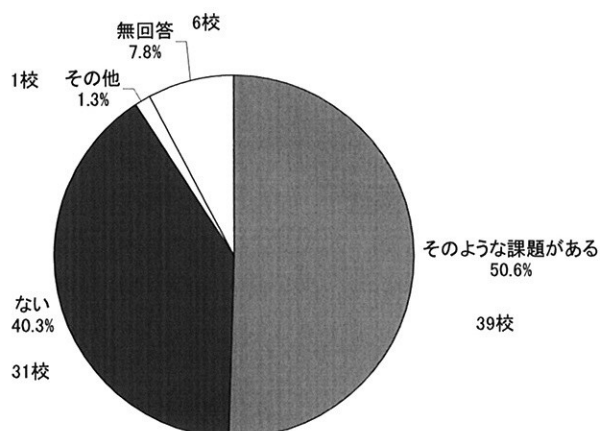


図9 障害とは別の個別的な配慮の必要性

この課題の多くは、日本語の習得及び学力に関するものであった。その他には、医師やスクールカウンセラーとの連携に関する課題やインターナショナルスクールからの編入で教育課程の違いによる問題等が挙げられていた。

IV まとめ

回答のあった日本人学校の約3割(27校)に障害児が在籍しており、その学校の対応としては、特殊学級を設置している学校が約5割(13校)、それ以外の学校では、抽出による指導や教員の加配という配慮を行っていた。

また、障害のある子どもの入学や転学についての問い合わせや相談は、全体の約5割(39校)の学校で受けていた。この問い合わせや相談の窓口は、8割以上(33校)が管理職であった。さらに障害児の受け入れる体制を整備していくことが求められるようになると考えている学校が全体の7割以上(59校)あった。

このように特別支援教育に対する関心は、徐々に広がってきており、障害児に対する指導内容・方法の情報が得にくいことや専門機関との連携がとりにくいこと等の課題が示されていた。また現地での連携機関が少ない状況を踏まえると、現在ではそれほど高くない本研究所へのニーズは、今後増えていくことが予想される。さらに障害のある子どもの入学・転学に関する問い合わせや相談の窓口を管理職が対応していることから、日本人学校の管理職には障害や教育相談に関する基本的な知識のある人が望ましく、その研修の実施が必要とされる。

本調査とは深く関わらないが、障害児に関する指導以外にも、日本語の習得や学力に関すること、社会性や生活習慣に関すること、在籍期間が短い等が日本人学校の課題として挙げられていた。

<資料1 調査用紙>

日本人学校調査

●質問の回答方法について

各質問の内容をよくお読みになった上で、回答欄（青枠）に内容を入力してください。

質問の種類により「選択肢番号入力」「数値入力」「文字入力」と3種類の箇所がございます。

シートとは画面左下の右図の箇所を指します→ \サーベイ/在籍児童リスト/補足説明/

1. 学校名	
2. 所在地	
3. 電話番号	
4. FAX番号	
5. Eメール	
6. 回答者氏名	

I. 障害のある子どもについて

1. 障害のある在籍児童生徒の実態と校内の対応について

Q 1. 障害をもつ児童の在籍状況を各障害別にお答えください。

- | |
|------------------------|
| 1. 在籍している |
| 2. 在籍していたことがある |
| 3. 現在在籍していて、過去にも在籍していた |
| 4. 在籍していない |

各障害について分からない場合は、左下のシート「補足説明」を参照してください。/補足説明/

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 視覚障害 | |
| 2. 聴覚障害 | |
| 3. 言語障害 | |
| 4. 知的障害 | |
| 5. 肢体不自由 | |
| 6. 病弱 | |
| 7. 情緒障害 | |
| 8. LD, ADHD, 高機能自閉症 | |
| 9. その他 | |

在籍状況

各障害について1つでも「1～3」とお答えいただいた場合は、左下のシート「在籍児童リスト」に詳細をご入力いただけますよう、お願いします。/在籍児童リスト/

※障害をもつ生徒が1人も在籍していない場合は、Q 4にお進みください。

Q 2. 障害のある子どもへの校内教育体制について、該当する番号をすべて入力してください。

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 特殊学級設置 | |
| 2. 教職員加配 | |
| 3. 校内検討（支援）委員会の設置 | |
| 4. コーディネーターなどの指名や配置 | |
| 5. 抽出による個別や小集団による指導の実施 | |
| 6. 放課後や夏期休業中などの特別指導時間の設定 | |
| 7. ボランティアの活用 | |
| 8. その他 | |

Q 2

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧

S Q. 加配の人数内訳（および週あたりの時間）を入力してください

	人数	週の時間
1. フルタイム教員		
2. パートタイム教員		
3. 教員補助		
4. 生活介助		

Q 3. 障害のある児童生徒の教育について課題になっていることがあれば具体的に

2. 障害のある子どもの入学に関する問い合わせや相談の依頼について

Q 4. 障害のある子どもの入学や転入に関して、問い合わせや相談の依頼がありますか。

- 1. ある
- 2. ない → Q 8にお進みください

Q 4

Q 5. それはどのような人からですか。

- 1. 赴任予定の邦人から
- 2. 在外邦人から
- 3. その他

Q 5

Q 6. 相談内容はどのようなものですか。具体的にご入力ください。

Q 7. 問い合わせや相談の窓口はどのように設けていますか。

- 1. 管理職
- 2. 校務分掌
- 3. その他

Q 7

3. 学校に対する在外邦人からの相談依頼について

Q 8. 在外の日本人家庭から障害のある子どもの教育や養育について相談依頼がありますか。

- 1. ある
- 2. ない → Q 12にお進みください

Q 8

Q 9. 相談内容はどのようなものですか。具体的にご入力ください。

Q 10. 依頼への対応をどのように行っていますか。該当する番号をすべてご入力ください。

- 1. 対応の時間を設け来校してもらい相談に応じる
- 2. 特に時間は設定していないが、必要に応じ来校や電話等によって相談に応じる
- 3. 子どもの状態像について発達検査や行動観察を通じアセスメントを行う
- 4. 保護者の心理面接を行う
- 5. 継続的な相談に応じる
- 6. 現地社会資源の紹介を行う
- 7. 障害のある子どもに関する様々な情報の提供を行う
- 8. 遊具、教材・教具の貸し出しを行う
- 9. その他

Q 10

①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	

Q 11. 依頼への対応をどのような体制で行っていますか。具体的にご入力ください。

4. 質問項目1～3に関し、現在連携や協力関係にある機関や団体、またはネットワークについて

Q12. 障害のある子どもへの対応に関し、連携や協力関係にある機関はありますか。

1. ある
2. ない → Q15にお進みください

Q12

Q13. 現地、近隣国別に機関名を具体的にご入力ください。

Q14. 日本国内の機関等について具体的にご入力ください。

5. 障害のある子どもの入学希望に対する受け入れ体制の整備について

Q15. 障害のある子どもの入学希望に対し、今後受け入れる体制を整備していくことが求められるようになると思いますか。

1. なる
2. ならない
3. その他

Q15

Q16. 日本人学校での障害のある子どもの受け入れが行われる場合、どのような条件整備を行っていくことが必要だと思いますか。主なものを3つまで具体的にご入力ください。

①

②

③

6. 本研究所に対する支援ニーズ

Q17. 本研究所は設置以来障害のある子どもの教育に関する保護者からの相談への対応、教員支援及び資料・情報の提供などの支援を行っていますが、本研究所に対して貴校からの支援ニーズはありますか。

1. ある → Q18にお答えください
2. ない
3. その他

Q17

Q18. その内容について具体的にご入力ください。
※この質問はQ17で「1. ある」と入力した方のみお答えください。

II. 特に個別的な配慮や対応を必要とする子どもについて

個別的な配慮や対応を必要とする児童生徒の実態と校内の対応について

Q19. Iでお尋ねした「障害に関する内容」とは別に、学校生活において特に個別的な配慮や対応を必要とする子どもに関し、課題となっていることがありますか。

1. そのような課題がある → Q20にお答えください
2. そのような課題はない
3. その他

Q19

Q20. 課題について具体的にご入力ください。

※この質問はQ19で「1. そのような課題がある」と入力した方のみお答えください。

Q21. それらの課題への対応を校内において、どのように工夫されていますか。具体的にご入力ください。

※この質問はQ19で「1. そのような課題がある」と入力した方のみお答えください。

質問は以上で終了です。このファイルは必ず保存してください。ご協力ありがとうございました。

<資料2>

特殊学級設置校 一覧(2005年2月現在)

香港日本人学校小学部香港校
広州日本人学校
泰日協会学校
クアラルンプール日本人学校
シンガポール日本人学校 小学部 チャンギ校
ニューデリー日本人学校
シドニー日本人学校
ニュー・ヨーク日本人学校 グリニッチ校
ニュージャージー日本人学校
日本メキシコ学院日本コース
ロンドン日本人学校
ブラッセル日本人学校
ミラノ日本人学校

教育相談事業内容の概括

(平成17年度)

1. 教育相談センターのミッション・ビジョンの策定

研究所におけるミッション・ビジョンの策定に伴い、教育相談センターにおいても以下のようにミッション・ビジョンを作り、それに基づき活動を進めている。

(1) 教育相談センターのミッション

研究所の使命（ミッション）の実現に向けて、ナショナルセンターとして教育相談に関わる調査研究および地方自治体とのネットワークの総合的な調整を行う。

(2) 教育相談センターのビジョン

- ・地方公共団体や盲・聾・養護学校等の教育相談活動にかかわる課題を迅速に把握する。
- ・低発生障害の教育相談事例など、地方公共団体や現場のニーズに対応した教育相談情報を提供する。
- ・保護者や本人からの依頼とあわせ、学校や教員からの依頼に対し相談に応じ、研究や研修に活きる教育相談を実施する。

2. 教育相談センターにおける業務内容

教育相談センターの事業は、教育相談にかかる総合的な調整・自治体と連携した専門的な相談にかかる調査研究・教育相談ネットワークの整備等を担当する「相談調整」と、教職員への相談等の支援・特殊教育センター等の教育相談への支援・教育相談マニュアルの作成・教育相談にかかる情報の提供等を担当する「相談支援」がある。主なものを以下に記す。

(1) 組織の改編に伴って新たな所内の教育相談システムの構築と総合的な調整

障害のある人やその保護者、指導等にかかわる関係教職員など来談者に役立つ教育相談を実施するため、研究員の専門性から、「感覚障害系」、「発達障害・言語障害系」、「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」、「医療・心理・機器系」の4つの系に分類し、相談の主訴に対応するシステムを作り、相談活動を実施した。

(2) 自治体と連携した専門的な相談にかかる調査研究

横須賀市関係部局（教育委員会、保健福祉部）・神奈川県立保健福祉大学と研究会を立ち上げ、地域とのネットワークづくりと地域のニーズに応じた研究所の役割と今後の連携のあり方について検討をはじめた。現在、横須賀市・

神奈川県立保健福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究」（研究代表者；後上鐵夫、西牧謙吾）として研究を推進している。

(3) 在外邦人等への相談実施体制・ネットワークの開発

平成16年度末、海外の日本人学校における障害のある子どもへの相談体制、支援体制等のニーズ調査を実施した。その回答の中から、特別支援教育に取り組んでいる、配慮児童生徒がいる、今後校内体制を作ろうと考えている等の回答のあった学校18校に対し、実地調査を行った。この実地調査から得られた知見を元に日本人学校特別支援教育に関するネットワークづくりと具体的な支援システムの方策を構築していく予定である。なおニーズ調査に関してのまとめと分析を行い、本誌に結果報告を掲載した。

(4) 教職員への相談・助言・指導・支援

学級経営や指導方法、教材教具等教職員への相談や学校コンサルテーションの実施を行っている。今年度は在籍機関訪問が92件、教職員の来所相談や通信による教職員からの相談が173件あり、その支援を行ってきた。

(5) 特殊教育センター等の教育相談への支援

全国特殊教育センターとの連携・協力として、平成17年度全国特殊教育センター協議会（茨城大会）で教育相談分科会の助言を行うとともに、本研究教育相談センターでの新たな役割について説明、協力を呼びかけた。

(6) 教育相談にかかる情報の提供

教育相談の希望者に地域の教育相談実施機関に対する情報の提供を行うために、研究所ホームページに、「全国教育相談機関一覧表」を掲載している。

(7) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、年報を刊行している。

平成17年度の年報は、教育相談センターで実施している教育相談活動の年次報告と論考を掲載した。

論考については、障害のある子どもに関する教育相談を巡り、教育相談活動の実施に寄与しうる内容や今日的課題を取りあげることになった。

第27号では以上をふまえた論考3編と教育相談年次報

告、さらに平成18年度から相談の事業内容は大幅に変更されたため、平成18年度以降の教育相談のあり方についてもあわせて掲載した。